

| | | |
|-------------|--------------|----------------------|
| 交渉情報 | NO.23 | 日本郵便(株)信越支社 要員集配部 |
| JP労組 信越地方本部 | 2022年9月22日 | 添付資料:2枚 |

雇用促進手当の導入および支給対象期間の 延長ならびに終了について

日本郵便(株)信越支社 要員集配部は、本日(9月22日)「雇用促進手当の導入および支給対象期間の延長ならびに終了」について、地方本部に説明してきました。

標記概要は、要員不足の解消に対応するため郵便事業に従事する時給制契約社員の確保を目的として導入している雇用促進手当について、2022年10月1日以降の導入および適用対象期間の延長ならびに、継続した募集活動等により要員不足が解消したことにとともない、適用対象期間を終了するというものです。

1. 雇用促進手当の新規導入および適用延長

(1) 新規導入(承認)・適用(延長)期間

2022年10月1日(土)から2023年3月31日(金)までの半年間

(2) 新規導入局および手当額

| 局名 | 部/旧SC | 担務 | 雇用単価(単位:円) | | |
|-------|-------|--------|------------|-----|-------|
| | | | 基本賃金 | 手当 | 計 |
| 柏崎郵便局 | 田尻旧SC | 通集配/混合 | 990 | 120 | 1,110 |
| 穂高郵便局 | 集配営業部 | 通集配 | 1,010 | 120 | 1,130 |

(3) 要員不足状況(10月1日時点想定)

| 局名 | 部/旧SC | 不足人数(単位:人) |
|-------|-------|------------|
| 柏崎郵便局 | 田尻旧SC | 1 |
| 穂高郵便局 | 集配営業部 | 7 |

(4) 適用延長局

支社資料の延長実施局一覧を参照

(5) 募集活動実施状況

ハローワーク、郵便ホームページ (HITO-Manager)、募集はがき・チラシ、募集ポスター、募集のぼり旗、軽四車両用募集マグネット、Web 求人媒体、社員からの紹介等により積極的な活動を継続する。

2. 雇用促進手当の適用期間終了

(1) 適用終了日

2022年9月30日(金)

(2) 適用終了局

| 局名 | 部/旧SC | 担務 |
|--------|---------|--------|
| 燕郵便局 | 分水旧SC | 通集配/混合 |
| | 西川旧SC | 通集配/混合 |
| 六日町郵便局 | 石打(統合局) | 通集配/混合 |
| 下諏訪郵便局 | 郵便部 | 通集配/混合 |

(3) 適用終了事由

継続した募集活動の実施により不足要員が解消されたことに伴い、手当の適用期間を終了する。

要員不足となっていない局(10月1日時点の想定不足数「0」の郵便局)での雇用促進手当を延長する理由について、「雇用して間もないため、通区訓練等が進まずスキルが上がっていない」こと「復帰見込みの立たない長期病休者が在籍している」等の理由により、離職防止のため一定程度の延長が必要と判断したとしています。

地本は、雇用促進手当の導入は要員不足を解消するための一つの手段であり、業務のあり方や募集方法等について見直していく必要があるのではと求めたことに対し、支社も同様の認識を示しました。

また、想定現在員数に65歳以上の期間雇用社員が含まれていないことから、今後も不足数の解消が見込めない状況が想定されるため、不足数が▲5名以上の局については特に注視するよう求め、支社も引き続き注視していくとしています。

【労使対応】 単局窓口・部会労使委員会(窓口)